

市民の皆様へ

那覇市公立公民館 臨時休館延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症について、那覇市では、感染拡大を防ぐための緊急措置として、公立公民館（中央公民館、牧志駅前ほしぞら公民館、小禄南公民館、首里公民館、若狭公民館、石嶺公民館、繁多川公民館）を4月8日（水）から臨時休館としております。国の緊急事態宣言が解除され、県の休業要請解除が近いことから、公民館の開館について検討しておりますが、5月25日より、中央公民館を除く公立公民館6館（他5か所）に、特別定額給付金（10万円）の申請相談窓口を開設する予定であり、多くの市民の方が来館することが予想され、3密（密集・密接・密閉）を防ぐ必要があるため、

引き続き、当面の間臨時休館いたします

開館を心待ちにされている市民の皆様には申し訳ありませんが、今しばらくお待ちください。ご理解ご協力をお願いいたします。

※なお、今後の開館に向けた状況については、毎週金曜日にホームページにて、お知らせいたします。

令和2年5月15日
那覇市中央公民館長